

胎内市障がい者活躍推進計画に基づく取組実施状況の公表

評価年度	令和3年度
目標に対する達成度	<p>◆採用に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○法定雇用率 2.5%</li> <li>(実雇用率) 2.27% (令和3年6月1日時点)</li> </ul> <p>◆定着に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不本意な離職者を極力生じさせない。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・離職者なし</li> </ul> </li> </ul> <p>◆満足度、ワークエンゲージメントに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現在の仕事内容に対する「やや満足」「満足」の割合を60%以上とする。</li> <li>○「現在、生き生きと働いている」の割合が前年度を下回らない。</li> <li>〈令和3年度アンケート調査結果〉           <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の仕事内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>(満足度) 満足、やや満足 90.0%</li> </ul> </li> <li>・現在、生き生きと働くことができた               <ul style="list-style-type: none"> <li>(満足度) 満足、やや満足 90.0% (前年度 62.5%)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
内容の実施状況	<p>◆障害者の活躍を推進する体制整備</p> <p>(組織面)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者雇用推進者として総務課長を選任済み</li> <li>○障害者雇用推進者、財政担当者、人事担当者等を構成員とする「障害者雇用推進チーム」を設置済み</li> </ul> <p>(人材面)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者職業生活相談員選任予定者について新潟労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講した。(令和3年7月)</li> </ul> <p>◆障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者雇用枠で採用した会計年度事務補助員による業務アシストチームの活用し、前年度から引き続き府内から業務を募集しすることで、適切なマッチングに努めた。</li> </ul> <p>◆障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <p>(職務環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職場等の満足度に関するアンケート調査を実施</li> <li>(募集・採用)</li> <li>○障害者雇用枠で会計年度事務補助員を3名採用。</li> <li>○村上特別支援学校職場実習受け入れを実施した。</li> <li>○募集採用に当たっては、以下の取扱いを行わざ実施した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障がいを排除し、または特定の障がいに限定すること。</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自力で通勤できることといった条件を設定すること。</li> <li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること。</li> <li>・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定すること。</li> <li>・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施すること。</li> </ul> <p>(働き方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○時間単位の年次休暇や療養休暇などの各種休暇の利用促進に取り組んだ。</li> </ul> <p>(その他の人事管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○必要に応じて随時面談を実施し、状況把握や体調管理を行った。</li> </ul>
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前年より上昇したが令和3年6月1日時点では法定雇用率を下回る2.27%と未達成であり、引き続き採用枠や採用職種に係る検討が必要である。</li> <li>○定着に関する目標においては不本意な離職が生じていないことから目標を達成している。</li> <li>○満足度、ワークエンゲージメントに関する目標においては、目標を達成している。</li> </ul>
計画の見直し・修正	今後、必要に応じて計画の見直し等を行う。